

西日暮里駅前地区市街地再開発事業 まちづくりニュース NO.44

2021年12月号
西日暮里駅前地区市街地再開発準備組合



本事業の地震対策について

最近では地震が立て続けにあり、ご不安に思われた方も多いのではないかと思います。再開発事業の大きな地域貢献の一つとして、**建物自体の耐震化・不燃化**をすることにより、安全な地域拠点を確認することです。今回は建物の耐震化・不燃化だけでなく、再開発事業において整備する地震に関する対策内容をご紹介します。

○一時滞在施設の創出

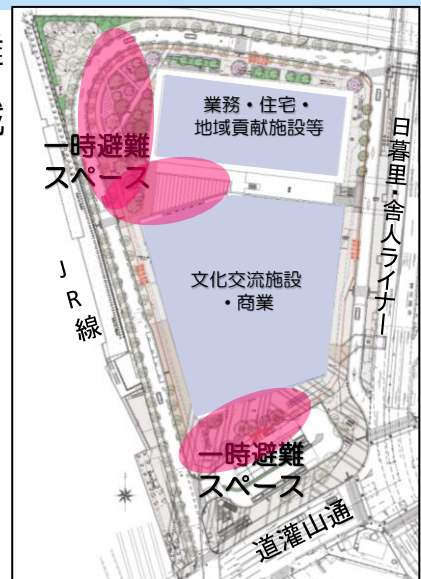
東北の大震災の際にも、公共交通機関の混乱により帰宅困難者が多数発生しました。そういった災害時に、安心して一時滞在できる空間として、**当地区では施設内の空間を利用した一時滞在施設の設置**を目指し、地域に貢献いたします。

○一時避難スペースの確保・開放

再開発事業により生み出される広場等を利用し、一時避難場所の確保を行います。一時避難スペースでは、周辺地域住民や帰宅困難者等に対する食料・水の配給やトイレの提供等の支援を行うことを予定しています。

それに対応する上で、**マンホールトイレ、かまどベンチ、防災シェルターの設置**等を検討しております。

※一時避難スペースの位置や設備内容は今後の施設設計・行政協議を経て決定します。



○防災備蓄倉庫の設置/非常用発電機の設置

施設内に一時滞在施設の収容想定人数や住戸の数に対応した水・食料等を備蓄するための倉庫を計画します。

また、災害時でも電力を確保するために、自立性の高いエネルギーシステムを計画します。具体的には非常用発電機を導入し、住宅や一時滞在施設に電力を供給いたします。

第一回商業勉強会開催について

12/3・4に第1回商業勉強会を開催いたしました。
当日は商業コンサルタントの(株)船場より、当地区の
マーケット調査内容やアンケートを踏まえた商業の
現状を説明頂きました。主な質疑応答は以下の通りです



Q：どのような世代に向けた施設にするのか？また、当施設の特徴は何か？

A：この街を好きになって貰える人をターゲットにし、多機能を持つ施設としたい。

Q：現在自営で商売をしている人は継続できるのか？

A：自営の方で再開発ビルでも継続を希望される場合は引き続きご商売ができます。

Q：地権者であれば商業床を取得できるのか？

A：希望される場合、権利変換で取得することができます。

ご意見等：近隣の事例もあるので、地権者の意見も反映してほしい。

他地区の失敗・成功理由や運営の種類等今後説明をしてほしい。

「お願い」ゴミ出しルールの徹底について

建物調査実施の皆様方におかれまして、ご協力頂き誠にありがとうございました。今後も建物調査等に際して、事前に不要物を捨てる機会が多くなるかと存じますが、何卒、**町内のゴミ出しルールに則りお出し頂くよう**お願い申し上げます。



荒川区公式lineに
登録することで、
希望する情報を
LINEで受け取れます！

「お知らせ」準備組合事務所の年末年始休業について

2021年12月27（月）～2022年1月5日（水）まで休業いたします。
新年も引き続きどうぞ宜しくお願い申し上げます。

西日暮里駅前地区市街地再開発準備組合事務所

〒116-0013 荒川区西日暮里5-34-3
ムツミビル5階北側
電話番号：03-6806-7947
F A X：03-6806-7946
E-mail：nishinipporiekimae@piano.ocn.ne.jp

開所日/開所時間
月～金（土日祝日を除く）10：00～17：00まで

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、再開発準備組合事務所では定期的な換気とアルコール消毒液の設置など感染予防対策に努めております。



お寿司屋さんと三井住友銀行のATMが入ってるビルの5階です。